

第三次鹿児島市健康増進計画
かごしま市民すこやかプラン

暫定版

鹿児島市

はじめに



我が国では、健康増進に関する法制度の整備や、地方公共団体、保険者、企業、教育機関、民間団体等の多様な主体による取組に加え、近年、飛躍的に発展するICTの利活用や社会環境の整備など新しい要素を取り入れた取組等により、健康寿命は着実に延伸してきました。

一方で、健康増進の総合的な推進を図る基本的な方針「健康日本21（第二次）」において、生活習慣の改善など一次予防に関する指標や、一部の性・年齢階級別における指標の悪化が指摘されており、少子高齢化の急速な進行などにより社会情勢が大きく変化する中、誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はますます高まっております。

本市においては、平成25年に策定した「第二次鹿児島市健康増進計画（かごしま市民すこやかプラン）」に基づき、健康づくりを支援する関係機関・団体のご協力のもと、各種施策を推進してまいりましたが、令和4年度に実施した同計画の最終評価で明らかになった課題等を踏まえ、今後12年間の健康づくり施策の指針となる「第三次鹿児島市健康増進計画（かごしま市民すこやかプラン）」を策定しました。

本計画では、「市民一人ひとりの健康状態の改善」と「社会環境の質の向上」を基本目標に掲げ、生活習慣の改善や生活習慣病の発症・重症化予防、社会全体で健康を支え守るための環境整備など4つの基本方針のもと、ライフステージに応じた健康づくりや社会環境の改善に取り組むこととしております。

子どもから高齢者まですべての市民の皆様が、「共に支えあい、自分らしく健やかに暮らせるかごしま市」の実現に向け、関係機関や団体との緊密な連携を図りながら、本計画に基づく取組を積極的に推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました鹿児島市健康増進計画推進検討委員会の委員の方々をはじめ、関係各位の皆様、パブリックコメント手続を通じて貴重なご意見・ご協力を賜りました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

<目次>

第1章	計画策定の趣旨等	1
1	策定の趣旨	1
2	策定の背景	1
	(1) 国の動き	1
	(2) 県のこれまでの取組	2
	(3) 本市のこれまでの取組	2
3	計画の位置づけ	4
	(1) 法的な位置づけ	4
	(2) 他計画との関連	4
	(3) SDGsとの関連	5
4	計画期間	6
第2章	鹿児島市の健康水準	7
第3章	施策の体系	20
1	基本理念	20
2	基本目標	20
3	基本方針	20
第4章	施策の展開	23
1	目標の設定と評価	23
2	具体的目標	24
	I 市民一人ひとりの健康状態の改善	24
	(1) 生活習慣の改善	24
	① 栄養・食生活	24
	② 身体活動・運動	28
	③ 休養・睡眠	31
	④ 飲酒	34
	⑤ 喫煙	36
	⑥ 歯・口腔の健康	38
	(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	41
	① 生活習慣病	41
	(3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	45
	① 次世代の健康	45
	② 高齢者の健康	48
	II 社会環境の質の向上	51
	(1) 市民一人ひとりの取組とともに、社会全体で健康を支えるための 環境整備	51
	① 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	51
	② 協働による健康づくり	54
第5章	計画の数値目標	56
第6章	計画の推進体制	62
資料編		63
	健康づくりを支援する機関・団体の主な取組	64
	本市の主な事業一覧	78
	計画の推進体制図	92
	鹿児島市健康増進計画推進検討委員会設置要綱	93
	鹿児島市健康増進計画推進検討委員名簿	95
	鹿児島市健康づくり推進会議設置要綱	96
	鹿児島市健康づくり推進市民会議規約	99
	鹿児島市健康づくり推進市民会議会員一覧	101
	かごしま市民すこやかプラン最終評価のためのアンケート調査	102
	策定経過	103